

総合評価落札方式の改正について（概要）

工事等の入札に係る「総合評価落札方式」を改正し、平成30年8月20日以後の告示分から適用することとしましたので、お知らせします。

なお、個別の適用については、それぞれの工事等の告示をご確認ください。

工 事

■ ワーク・ライフ・バランスの取組に関する改正

『人材育成型』において取得の有無を評価対象としている「札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証」に加え、「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証」が新設されたことに伴い、評価項目の内容を以下のとおり改正します。

（人材育成型）

評価項目	現行の配点		変更後の配点	
札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証の取得状況 ↓ 新名称 <u>札幌市ワーク・ライフ・バランス plus</u> <u>又は札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証</u> <u>の取得状況</u>	札幌市ワーク・ライフ・バランス推進事業における認証ステップ3	1.5点	<u>札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証ステップ3</u> 、又は、札幌市ワーク・ライフ・バランス <u>取組企業認証</u> ステップ3	1.5点
	従業員数100人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス推進事業における認証ステップ2	1.0点	<u>従業員数300人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証ステップ2</u> 、又は、従業員数100人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス <u>取組企業認証</u> ステップ2	1.0点
	従業員数100人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス推進事業における認証ステップ1、又は、従業員数101人以上かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス推進事業における認証ステップ2	0.5点	<u>従業員数100人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証ステップ1</u> 、若しくは、 <u>従業員数301人以上かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証ステップ2</u> 又は 従業員数100人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス <u>取組企業認証</u> ステップ1、 <u>若しくは</u> 、従業員数101人以上かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス <u>取組企業認証</u> ステップ2	0.5点

※「札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証」及び「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証」の両制度で認証を取得している企業については、より配点が高い方を評価することとします

測量業務

■ 「測量業務型」の改正

測量業務の総合評価落札方式を、新たに B 等級においても実施します。これに伴い、以下のとおり、評価項目の細分化により評価対象を拡大します。

(測量業務型)

評価項目	現行の配点		変更後の配点	
資格保有者の育成状況	満 30 歳未満の測量士(配置予定技術者を除く。)の雇用が有り、かつ、雇用期間が3年以上	2.0 点	満 30 歳未満の測量士(配置予定技術者を除く。)の雇用が有り、かつ、雇用期間が3年以上	2.0 点
	満 30 歳未満の測量士補(配置予定技術者を除く。)の雇用が有り、かつ、雇用期間が3年以上	1.0 点	満 30 歳未満の測量士補(配置予定技術者を除く。)の雇用が有り、かつ、雇用期間が3年以上	1.0 点
	—	—	満 35 歳未満の測量士又は測量士補(配置予定技術者を除く。)の雇用が有り、かつ、雇用期間が3年以上	0.5 点
継続教育(CPD)の取組状況	各団体に指定する推奨単位以上の取得有り	2.0 点	各団体に指定する推奨単位以上の取得有り	2.0 点
	—	—	各団体に指定する推奨単位の2分の1以上の取得有り	1.0 点
若手・女性技術者の活用状況	配置予定技術者が満 35 歳未満又は女性である	2.0 点	配置予定技術者が満 35 歳未満又は女性である	2.0 点
	—	—	配置予定技術者が満 40 歳未満である	1.0 点

そ の 他

■適用年月日

改正後の「札幌市交通局工事等総合評価落札方式試行要綱」は、平成30年8月20日以後に告示する工事等から適用します。

■参照

【札幌市交通局工事等総合評価落札方式試行要綱】

<https://www.city.sapporo.jp/st/keiyaku/50youshiki/50youshiki.html>

お問い合わせ先： 札幌市交通局事業管理部総務課契約係

電話 011-896—2709